あきる野市教育委員会５月定例会会議録

１ 開催日	令和５年５月３０日（火）	
２ 開催時刻	午後２時００分	
３ 終了時刻	午後２時３８分	
４ 場所	あきる野市役所　５階　５０５会議室	

５ 日程

日程第　１	議案第１３号	点検評価有識者の委嘱について
日程第　２	議案第１４号	あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
日程第　３	報告第　４号	臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）に関する報告及び承認について
日程第　４	報告第　５号	臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第４号補正）に関する報告及び承認について
日程第　５	報告事項（１）	令和５年度大規模地震対応訓練の報告について
日程第　６	教育長及び教育委員報告	

６ 出席委員

教育長	丹治　充
教育長職務代理者	田野倉　美保
委員	小西　フミ子
委員	岡部　秀敏

７ 欠席委員

委員	坂谷　充孝

８ 事務局出席者

教育部長	渡邉　浩二
指導担当部長	三品　孝之
生涯学習担当部長	遠藤　文寛
教育総務課長	木村　紋子
教育施設担当課長	岩﨑　徹
学校給食センター建設準備担当課長	和田　達也
学校給食課長	森田　速人
指導担当課長	佐藤　宗一郎
生涯学習推進課長	沖倉　英基

スポーツ推進課長	一　瀬　秀　和
図　書　館　長	山　根　　　悟
指　導　主　事	宇佐美　拓　郎
指　導　主　事	近　藤　壮一郎

9　事務局欠席者　　　なし

開会宣言　　　　午後２時００分

教育長（丹治　充君）

皆様、こんにちは。青葉が大変美しい季節を迎えた中で、５月もあと１日残すところとなりました。本日はお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会５月定例会を開催いたします。

本日は坂谷委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条の第３項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は傍聴の希望並びに事務局の欠席はありません。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、岡部委員と小西委員を指名いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第１　議案第１３号点検評価有識者の委嘱については、人事案件となりますので、非公開にて会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治　充君）

それでは、非公開で進めたいと思います。日程第１　議案第１３号点検評価有識者の委嘱についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いいたします。

＝非公開＝

教育長（丹治　充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第１　議案第１３号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治　充君）

異議なしと認めます。

日程第１　議案第１３号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第２　議案第１４号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長（渡邉浩二君）

それでは、議案第１４号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和５年４月の教育委員会定例会において決定されました野

辺土地区画整理事業地内の小川地区に居住することになる児童の通学区域を東秋留小学校とすることにつきまして、同規則の一部を改正するものでございます。

改正内容でございますが、次のページの資料をご覧ください。別表、第２条関係の１、小学校、（１）、通常の学級の表の下線部が改正文でございますが、東秋留小学校の項、通学区域の欄に「小川」を加えるものでございます。

施行日につきましては、公布の日といたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治　充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。いかがでしょうか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治　充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第２　議案第１４号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治　充君）

異議なしと認めます。

日程第２　議案第１４号あきる野市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第３　報告第４号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

それでは、報告第４号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）に関する報告及び承認についてご説明いたします。

本件につきましては、令和５年５月１０日に開催されました令和５年あきる野市議会第１回定例会第２回臨時会議に補正予算として計上したものであり、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定により、別紙のとおり、臨時に代理いたしましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

臨時代理した内容につきましては、別紙、Ａ４横長の補正予算の金額が提示されております歳出の表をご覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

第１０款教育費、０５保健体育費、０２体育施設費、事業名、市民プール運営管理経費１，６４１万６，０００円は屋内プールの貯湯槽設備の故障により温水シャワーが使えなくなったことから、プール施設の利用を２月１５日から中止しておりましたが、今般方向性が固まったことから必要な工事費を計上するとともに、この休止期間に合わせて劣化に

より剥がれが出ているプール槽及びプールサイドの塗装工事を施工します。給湯設備費改修工事が９４１万３，０００円、塗装工事が７００万３，０００円、合わせて１，６４１万６，０００円になります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治　充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

教えていただきたいんですが、工事をする場合の工事期間等が分かっておられましたらお願いいたします。

教育長（丹治　充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

５月１０日に議会の承認を得まして、明日がちょうど入札の期間になります。そこで業者が決まりまして、それからになりますので、最短で、２か月くらいかと。６月、７月いっぱいまでは、最短でかかるという話なので、もしかするともう少しかかる可能性もございます。というのは、コロナの関係などで物品類がなかなか入らないということもあり、その可能性はございます。

以上でございます。

委員（岡部秀敏君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治　充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

はい。

教育長（丹治　充君）

そのほか、何かございますでしょうか。

田野倉職務代理者。

田野倉教育長職務代理者（田野倉美保君）

今の説明ですと、最短で２か月の工事期間が予定されており、７月末までかかるとのことです。今回は２月１５日から市民プールが使えない状況が続いています。使用開始が８月に入ってからというのは、温水シャワーのことだけであれば、もうちょっと早めに使用が可能なのかなと思うのですが、難しいのでしょうか。やはり塗装を一緒にやってしまうということで、工期が長くなるということでしょうか。

教育長（丹治　充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（一瀬秀和君）

今回の工事に関しましては、シャワーの改修工事の期間の中で塗装もできるだろうとい

うことですので、あくまでシャワーを優先して、その中でも塗装も範囲の中でできるというところでの期間となっております。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（丹治　充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

教育長（丹治　充君）

そのほかに何かございますか。

《なし》

教育長（丹治　充君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第３　報告第４号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治　充君）

ありがとうございます。異議なしと認めます。

日程第３　報告第４号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第３号補正）に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第４　報告第５号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第４号補正）に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長（渡邉浩二君）

それでは、報告第５号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第４号補正）に関する報告及び承認についてご説明させていただきます。

本件につきましては、令和５年６月１日から開催されます令和５年あきる野市議会第１回定例会６月定例会議の初日に補正予算として計上するものであり、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定により､臨時に代理いたしましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、臨時代理の日は、令和５年５月２５日でございます。

それでは、歳入の表をご覧いただければと思います。第１６款都支出金、０２都補助金、０７教育費都補助金、説明欄の公立学校送迎バス等安全対策支援事業補助金３５万円及び校内別室指導支援員配置事業補助金３１９万８，０００円は、歳出で説明いたします補助事業の財源としてそれぞれ計上したものでございます。

それでは、歳出の表をご覧ください。第１０款教育費、０１教育総務費、０３教育指導費の事業名、校内別室指導支援員配置事業経費３１９万８，０００円は、東京都の補助金１０分の１０を財源に、不登校及び不登校傾向にある生徒に対し、教室以外の場所で状況

に応じた支援を行う校内別室指導支援員の報酬として３０９万３，０００円とその通勤費用弁償として１０万５，０００円を計上したものでございます。

次に、項０２小学校費、０２教育振興費の事業名、小学校教育振興経費及び網代地区児童通学送迎事業経費のそれぞれ１７万５，０００円は、東京都の補助制度を活用し、小宮地区のスクールバス及び網代地区の送迎バスに子どもの置き去り防止対策装置を設置するための経費を計上したものでございます。

また、事業名、小学校特別支援事業経費１６３万９，０００円は、新たに開設した南秋留小学校の特別支援学級の学級数が予算編成時の見込みより１学級増えたことから、特別支援学級介助員の報酬１５９万５，０００円及び通勤費用弁償４万４，０００円を計上したものでございます。

最後に、項０３中学校費、０４学校整備費の事業名、中学校整備事業経費６００万円は、調査により五日市中学校校庭の鉄製防球ネットフェンスの支柱に腐朽、破損が発見され、令和４年９月定例会議において補正予算を計上し、改修補強工事を行いましたが、その際、既存部材の取り外し時に健全であると思われた支柱についても、同様の破損が判明したことから、さらに改修するための経費を計上したものでございます。

説明は以上でございます。

教育長（丹治　充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。

委員（小西フミ子君）

質問なんですが、バス置き去り防止装置という具体的にどんなものなのかを知りたいのが１つと、それから、南秋留小学校の特別支援学級数が多くなったということですが、人数がどのくらいだったのかというのを教えてください。お願いします。

教育長（丹治　充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

まず、先に置き去り防止装置の内容について、ご説明させていただきます。市内のスクールバスについては、網代地区の１台と、五日市小学校に通う児童用のスクールバス１台がございます。乗り降りの際に、目視で確認はしておりますが、万が一置いたままドアが閉まってしまった場合にブザーが鳴るような装置をつけるための補助でございます。

以上となります。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（丹治　充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

南秋留小学校の特別支援学級の在籍児童数ですが、当初の予算編成時では７名を想定していましたが、現在は１１名在籍しております。

以上でございます。
教育長（丹治　充君）
よろしいですか。
委員（小西フミ子君）
はい。ありがとうございます。
教育長（丹治　充君）
そのほか何かございますか。
田野倉職務代理者。
教育長職務代理者（田野倉美保君）
校内別室指導支援員配置事業として、東京都からの財源で会計年度任用職員という形で予算がとられています。この指導支援員というのは、どの学校にもいるというのではなく、ある学校にいて、その別室指導が必要なところに派遣をされていく形になるのか。その辺りの詳細をお聞きしたいと思います。
教育長（丹治　充君）
指導担当課長。
指導担当課長（佐藤宗一郎君）
この東京都の事業であります校内別室指導支援員でございますが、都のほうから配置基準が出されておりまして、それに該当する学校で、今回学校のほうから申出があったところが秋多中学校、東中学校及び増戸中学校の３校となります。ここで配置される支援員につきましては、この３校に配置という形になります。
教育長（丹治　充君）
田野倉職務代理者。
教育長職務代理者（田野倉美保君）
ありがとうございます。たまたまその配置基準に該当するのが中学校だけであったということなのでしょうか。これは、もし配置基準が該当すれば小学校にも配置できる事業で、あきる野市の場合はたまたまそれに当てはまらなかったということになるのでしょうか。
教育長（丹治　充君）
指導担当課長。
指導担当課長（佐藤宗一郎君）
配置につきましては、小学校、中学校ともに配置基準に満たしていれば申請することは可能でございます。
教育長職務代理者（田野倉美保君）
分かりました。ありがとうございます。
教育長（丹治　充君）
そのほかいかがでしょうか。
教育長職務代理者（田野倉美保君）
すみません、もう一つよろしいですか。
教育長（丹治　充君）
はい、田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

中学校の整備事業ということで、五日市中学校校庭の鉄製防球ネットフェンスとありますが、これは野球か何かのときに使うものなんでしょうか。

教育長（丹治　充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩﨑　徹君）

お答えします。今回行う鉄製の防球ネットフェンスですが、それは学校の敷地の周りにある、道路沿いにあるフェンスになります。鉄製なものですから、ちょっとさびとかが出てきてしまいまして、倒壊のおそれがあると判断しましたので、修理をするものでございます。

以上になります。

教育長（丹治　充君）

はい。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ということは、校庭の周りをぐるっと１周囲っているあのフェンスの支柱を取り替えるということですね。

教育長（丹治　充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩﨑　徹君）

はい、そのとおりでございます。

教育長（丹治　充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（丹治　充君）

そのほかご質問等ございますか。

《なし》

教育長（丹治　充君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第４　報告第５号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第４号）補正に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治　充君）

異議なしと認めます。

日程第４　報告第５号臨時代理した令和５年度あきる野市教育委員会所管予算（第４号）補正に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第５　報告事項（１）、令和５年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、私のほうから、去る５月２４日水曜日に実施いたしました令和５年度大規模地震対応訓練について、ご報告をさせていただきます。

本日机上にお配りいたしました令和５年度大規模地震対応訓練実施報告をどうぞご覧ください。

今年度につきましては、給食訓練や引取り訓練は行わず、学校では災害発生を想定した初動訓練、初動後の初期対応訓練としまして、児童生徒の安否確認、避難経路の確保、学校施設の被災状況確認を行っていただきました。その後、防災無線等を利用しました教育委員会と学校間の通信訓練のほか、メール配信システムを活用した訓練を実施いたしました。

当日の参加者でございますが、小学校につきましては、児童３，６７０人、教職員など３０９人、合計３，９７９人、中学校につきましては、生徒１，７１１人、教職員など１８６人、計１，８９７人、教育委員会事務局８８人の合計５，９６４人の参加となっております。また、今回実施いたしましたメール配信システムを活用した訓練では、教育委員会から全登録者に対する訓練メール配信のほか、学校から保護者へのメール配信を行い、メールの一斉送信の状況を確認いたしました。訓練実施時点の各学校のメールの全登録者数としては、６，５１０人で、今年度はメールの開封確認を行ったところ、開封確認をした保護者が４９％でございました。このため、今後も緊急時における情報発信方法の一つとしてメールを活用していくことから、保護者にはメール受信後は開封確認をすることについて周知徹底する必要があるなど課題が確認できましたので、メール登録の再確認を含め、一定の成果が得られたのではないかと考えております。

次年度以降につきましても、教育委員会と学校間の連携を図りながら、児童生徒、教員等の安全と安心を確保するため、当訓練を実施していきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

教育長（丹治　充君）

こちらの資料のほうはよろしいですか。

教育総務課長（木村紋子君）

はい。こちらについては、先ほど数字でお伝えをさせていただきました。大丈夫だと思います。

教育長（丹治　充君）

それでは、説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等はございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど保護者の通信確認状況で、約半数が開封しているのが確認されたという報告がありました。これは送信後、例えば１時間後に開封されているとか、４９％という数字はどのような形で出てきたものなんでしょうか。

教育長（丹治　充君）

　教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

　メールの開封状況を確認したのは、翌日の朝９時を設定させていただきました。朝９時の時点で、学校から送った保護者に対してどれだけメールを確認して確認ボタンを押してメール送信していただいたかという人数を把握したところ、４９％程度という数値となっております。

　以上でございます。

教育長（丹治　充君）

　田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

　この確認メールを送付するということは､保護者には事前に伝わっていたんでしょうか。

教育長（丹治　充君）

　教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

　今回送らせていただいたメール文にも、メール確認後、確認ボタンを押してくださいという周知はしたんですけれども、やはり例年どおり大規模訓練というメールの題名だけを読んでメールが受信できたという安心感から開かなかった可能性が高いので、今後は、別の通知なども含めてメールが来た場合は確認ボタン押してくださいという周知を徹底してまいりたいと思います。

　以上でございます。

教育長（丹治　充君）

　よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

　はい。

教育長（丹治　充君）

　小西委員。

委員（小西フミ子君）

　すみません、メールの登録者が６，５１０名ということですが、各学校でメールの利用をしていない人はどのくらいいるんでしょうか。

教育長（丹治　充君）

　教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

　メールの登録ができていない保護者の数値については、こちらのほうでは把握はしておりません。ただし、そういった緊急時の場合、メールを登録していない保護者への確認は必ず学校でしていただき、メールがないご家庭については必ず電話または何か方法があれば､その方法で連絡をするように徹底しておりますので､そこは安心できるかと思います。

　以上でございます。

教育長（丹治　充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ということは、メールで確認できなかった場合には、今回も電話をしたということなんですね。

教育長（丹治　充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

今回も一応訓練ではございますが、その作業はしていただいていると思っております。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育部長（渡邉浩二君）

すみません、補足を。

教育長（丹治　充君）

教育部長。

教育部長（渡邉浩二君）

今課長が答弁したとおりなんですが、この訓練のそもそもの趣旨というんでしょうか、緊急時に、例えば災害なんか特にそうですけれども、連絡手段が必ずしも確保できるとは限らないという状況というのは想定されます。それこそ携帯電話もつながらないとか、電話回線もつながらない。ただ、これは災害以外のときにも、一方的なものかもしれませんが、メール配信によって、確実に保護者に連絡事項が到達できるかどうかの確認も含めているということと、併せて、この際に未登録の方を登録してくださいという周知と、あとそれから例えばですが、メールアドレスを変更してしまった保護者の方がそのままになっているということも想定されますので、そこもこの機会に併せて周知するということで、より多くの方々に平時でも連絡が届くように。さらには今までのメールというのはあくまでも一方通行でしたけれども、細かい学校ごとで見ますと、ちゃんとルールづくりをしていて、９０数％もの保護者の方がメール開封の確認ができたという学校もあったようです。そういったルールづくりが単にメールを見ただけではなくて、ちゃんと確認をしましたということでの確認ボタンを押していただくという本当の意味でのルールづくりも、この機会に必要だということが見えてきましたので、これはまた学校に周知した上で、統一していければと考えているというのが現状のある意味での課題と成果であるというふうに考えております。

以上でございます。

教育長（丹治　充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治　充君）

そのほかございませんか。

《なし》

教育長（丹治　充君）

　では、本件は報告として賜りました。

　続きまして、教育長及び教育委員報告に入りたいと思います。

　それでは、私のほうからご報告申し上げます。

　お手元の報告書に記載しましたように、何点かに絞ってお話し申し上げます。

　４月の２７日にスポーツ協会の総会がございまして、本総会には大勢のスポーツ協会の皆さんがお見えでした。それで、今後、部活動の地域移行等も考えられておりますし、またスポーツ協会の動向等についてもお話をいただいたりしてきましたので、今後かなり盛んにこのスポーツ協会のほうでは、従来の行事が行われていくというふうに思われます。

　それから、続いて、５月の２４日ですけれども、これは先ほど大規模地震対応訓練というようなことで教育委員会総出で実施しました。いろいろ課題等についても見られてきておりますので、また、さらに次年度に向けて充実した活動ができればというふうな取組を今後事務局のほうではしてまいります。

　それから、あともう一点は、これは昨日でしたけれども、市の文化団体連盟がございますけれども、その総会が行われました。こちらのほうの文化団体では全部で３６団体だったでしょうか。それで、学校教育とも関係ありますし、また先ほど申し上げましたように、部活動の地域への移行等々も今後ありますので、その動向についても伺ったり、あとは今年度の文化団体の活動等についても、方向性を拝見させていただきました。従来の形に文化団体のほうでも考えていくということで、夏祭りもございますし、文化祭も予定されているというようなことでございました。

　私のほうからは以上でございます。

　そのほか教育委員の皆様からはいかがでしょうか。

　岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

　私からは１点、５月の２６日に関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会に参加させていただきました。その中で文科省の担当課長からデジタル化プロジェクトチームの話と、それから講演として宮本慎也氏、元ヤクルトの選手でしたが、そこから、球道即人道ということで、生きることがその球道にもつながるし、自分としての人生にもつながるというようなお話を伺ってまいりました。ありがとうございました。

　以上です。

教育長（丹治　充君）

　そのほか教育委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治　充君）

　それでは、報告のほうは全て終わりました。

　最後に、事務局のほうから、今後の日程等についてのご案内をお願いいたします。

教育総務課長（木村紋子君）

　それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

　まず初めに、明日の５月３１日水曜日、東京都市町村教育委員会連合会第６７回定期総

会が東京自治会館にて開催されますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、６月２７日火曜日、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団第１回定時評議員会が新宿ＮＳビルにて開催され、丹治教育長が出席いたします。

最後に、次回６月の定例会でございますが、６月２８日水曜日、午後２時から５０５会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治　充君）

そのほかございませんか。

《なし》

教育長（丹治　充君）

質問等もございませんか。

《なし》

教育長（丹治　充君）

それでは、ご案内のほうも終わりましたので、以上をもちましてあきる野市教育委員会５月定例会を終了いたします。

閉会宣言　　　午後２時３８分